

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	4年度
事業名	愛玩動物保護事業費（令和3年度より地域猫等対策事業を含む）	担当課	市民生活課
事業内容（簡潔に）	愛玩動物の適正飼育の指導及び犬の登録、狂犬病予防注射の接種の啓発		

### 1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	美しいふるさとを誇れるまちづくり	
	政策	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	
	施策	資源循環型社会の構築	
関連する個別計画等		根拠条例等	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、山梨県動物の愛護及び管理に関する条例、韮崎市犬取締り条例

### 2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>犬や猫を適正に飼育していただくことで、人と動物の共生社会を目指す。</li> <li>狂犬病の発生を予防。</li> <li>犬や猫の不要な繁殖を防ぐ。（令和3年度より対象を地域猫にも拡大、犬は対象外に。）</li> </ul>
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>韮崎市内を巡回し、集合方式の予防注射接種の実施。</li> <li>犬猫の飼育に関するチラシ等を配布し、適正飼育の啓発。</li> <li>犬の登録の促進。</li> <li>狂犬病予防注射接種の促進。</li> <li>繁殖を望まない飼い主が、不妊去勢手術を実施することに対して助成金の交付。</li> <li>迷い犬に対する苦情処理（飼育者への指導・保護・捕獲）。</li> </ul>
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼い犬とその飼い主。</li> <li>迷い犬とその被害を受けている住民。</li> <li>飼い猫、野良猫、地域猫と、その飼い主やボランティア等。</li> </ul>

### 3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	1,457	1,656	1,421
財源内訳	国・県支出金	0	0	32
	その他(使用料・借入金ほか)	1,056	994	904
	一般財源	401	662	485
B	担当職員数(職員E) (人)	0.30	0.30	0.30
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,015	1,973	1,975
D	総事業費(A+C) (千円)	3,472	3,629	3,396
主な事業費用の説明	犬の登録や狂犬病予防接種に関わる経費。犬猫の不妊・去勢手術費助成金(R1:802千円、R2:960千円、R3:766千円)。犬の登録料(3,000円/匹)、注射済票交付手数料(550円/匹)を充当している。			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

### 4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 登録犬数(頭)	蓄犬台帳登録頭数	1,554	1,509	1,493
	2 狂犬病予防注射頭数(頭)	狂犬病予防注射済票の交付数	1,285	1,233	1,141
	3 狂犬病予防集合注射会場数(件)	地域ごとに行う集合注射会場数	44	44	44
	4 犬猫不妊・去勢手術協定動物病院数(件)	協定締結病院件数	24	24	25
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	譲渡、購入もしくは犬が生まれた場合には登録を行い、死亡等により飼わなくなった場合や市外へ転出した場合に抹消の手続きを行い、市内の犬の飼育状況の把握に努めている。			
	2	市内の各地域を巡回する集合注射、動物病院での個別注射を接種した犬の飼い主は注射済票の発行手続きを行い、適正飼育の推進に努めている。			
	3	集合注射会場は、飼い主の利便性を高めるため、地区での42カ所に加え、土日に庁舎裏駐車場で実施している。			
	4	飼い主のニーズに対応するため、不妊・去勢手術の際に助成金を利用できる動物病院の拡大に努めている。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値			
			元年度	2年度	3年度	
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	狂犬病予防注射接種率(%)	82.7	81.7	76.4	
		登録数				
		集合接種件数(件) 動物病院接種件数(件)	738 547	654 579	653 488	
	2	不妊・去勢手術助成件数(件) 〔助成金額(千円)〕	犬猫不妊・去勢手術助成券交 付及び助成金請求	211 〔802〕	257 〔960〕	205 〔766〕
		○犬の手術	不妊(6,000円/匹)	17 〔102〕	20 〔120〕	2 〔12〕
	※R3年度は、犬の不妊去勢 は対象外のため、R2年度中 に手術実施した経過措置分	去勢(4,000円/匹)	14 〔56〕	26 〔104〕	1 〔4〕	
		○猫の手術 (飼い猫・野良猫)	不妊(4,000円/匹)	104 〔416〕	103 〔412〕	107 〔428〕
	○猫の手術 (地域猫)	去勢(3,000円/匹)	76 〔228〕	108 〔324〕	86 〔258〕	
		不妊(8,000円/匹)	—	—	5 〔40〕	
		去勢(6,000円/匹)			4 〔24〕	
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない				
上記指標の妥当性と成 果の内容説明	1	接種率向上のため、SNS等も活用し周知を図る。				
	2	助成制度が周知され、申請件数は高い水準で推移している。犬については、飼育が登録制であり、繁殖制限等の飼い主の責務が浸透しつつあるため、対象から除外した。				
	3	令和3年度より猫の区分に「地域猫」を新設。県の補助金も活用し、制度の拡充をした。				

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)		
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	令和4年度の改善計画(今後の事業展開説明) 令和4年6月1日より施行される犬のマイクロチップ装着義務化に伴い、畜犬システムの登録内容を精査し、適切なデータ管理を行う。 登録の促進や、予防注射の接種率のアップを図るため、飼い主の責任及び義務について、引き続き広報等でPRを行う。 山梨県の猫の不妊去勢助成事業を活用し、R4年度にねこの不妊去勢手術費助成額を見直し、拡充して実施する。		
改善の経過	未登録犬の登録促進や注射済票の未交付者に対して、飼い主の義務の遂行を促し、適正飼育をするように指導を強化する。 広報9月号に動物愛護週間合わせた記事と、2月号に犬猫の飼い方及び手術の助成制度について掲載し、広く周知した。 令和3年度より不妊・去勢助成対象を見直し、飼い猫、野良猫に地域猫を対象に加え、犬は対象外とした。		
直近の評価結果	内部評価	2年度	<input type="checkbox"/> 拡大      — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	予防注射を接種した未登録犬に対し、山梨県獣医師会から接種状況の情報提供いただき、登録の推進を行う。 登録の促進や、予防注射の接種率のアップを図るため、飼い主の責任及び義務についてさらに広報等でPRを行う。	
	外部評価	対象外	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	対象外	
課長所見	犬、猫の適正飼育については更なる啓発が必要であり、特に苦情の多い飼い主のいない猫への対策は、県の集中強化対策へ組する中で推進を強化すべきと考える。		